

原子力発第12076号  
平成24年 7月27日

愛媛県知事  
中村時広 殿

四国電力株式会社  
取締役社長 千葉 昭

原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況に関する  
国からの指示について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況に関して、平成24年7月27日付けで原子力安全・保安院から、別添のとおり指示がありましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬 具

# 経済産業省

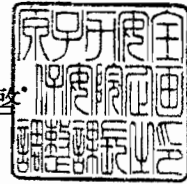
24原企課第62号

平成24年7月27日

四国電力株式会社

取締役社長 千葉 昭 殿

経済産業省原子力安全・保安院企画調整課長 片山 啓



経済産業省原子力安全・保安院原子力発電検査課長 大村 哲臣

経済産業省原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課長 信濃 正範

経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長 塩崎 正晴

原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について（指示）

原子力安全・保安院は、別添（NISA-111c-12-1、NISA-161c-12-1、NISA-181c-12-1、NISA-191c-12-1）のとおり、原子力事業者に対して通知することといたしました。

つきましては、原子力事業者である貴社に対しても別添の内容についてお知らせいたします。

# 経済産業省

24原企課第62号  
平成24年7月27日

原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について（指示）

経済産業省原子力安全・保安院企画調整課  
NISA-111c-12-



経済産業省原子力安全・保安院原子力発電検査課  
NISA-161c-12-1

経済産業省原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課  
NISA-181c-12-1

経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課  
NISA-191c-12-1

今般、原子力発電所において検査に用いられ、放射性物質によって汚染された検査機器等を収納し原子力発電所外に搬出されたL型輸送物が、原子力施設に係る周辺監視区域外の厳格な物品管理を行うのにふさわしくない区域において、長期間保管されていたことが確認されました。

当該L型輸送物の放射線量は、原子力事業者が放射線管理区域を設定しなければならない基準と比較しても低く、安全上の問題は認められず、また、当該L型輸送物の保管については、現状において規制の適用外ですが、当該L型輸送物をこのような状態で維持することは、容器の密封性等が維持できない可能性を否定できない等の懸念があることから、適切な管理を欠いており好ましいことではないと考えられます。

つきましては、貴社（貴機構）の原子力施設から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物（原子力発電所へ搬出された物は除く。）が、今回のように、周辺監視区域の外において保管されている事案の有無に関して可能な限り調査し、本年8月10日までにその調査結果を報告することを求めます。